倉 時 代 語 研 究

漢音の声母識別声点資料について

--梵語音から漢字音へ--

本 克 明

沼

目 次

序

漢音の声母識別資料

Ξ 纏め

一、序

る必要が有ると考え、先に梵語資料について分析を加えた ⑴。本稿はそれに続き、漢音資料を対象に、 て将来された密教学の世界における外国語学習ー梵語・中国語ーの隆盛に伴う研学の証跡と見ることが出来る。 相当する呉音資料には絶えて見られないし、亦博士家の漢籍系統の訓点資料にも全く見られないから、平安初期になっ 気音の区別や有声・無声音の区別などーをした資料が散見される。こういう区別は日本語史上から言えば旧来のものに 嘗て筆者はこの種の資料を紹介し、その個々の分析を行った事も有るが、全体的な歴史的な流れの中で位置づけてみ 平安時代初期から院政期にかけての梵語資料や漢音資料を調べていくと、それほど多くはないが声母識別ー有気・無 日本語史上の

位置を改めて考えてみようとするものである。

扨、此処で言う「声母識別」の規定を先ずおこなっておこう。

とする時、対応しない音素はその仮名の網目から抜け落ちる事になる。 日本語表記のために作られた「仮名」は日本語の音素に対応している。 その仮名で外国語 (中国語) 音を表記しよう

その抜け落ちる部分について中国語の各々について見ると次のようになる。

◎中国語 (漢音)

中国語(漢音)の場合の主要な点を取り上げると次の様になるであろう。

1重唇音の┣系と軽唇音のF系の区別

2舌頭音の 上系と舌上音の 上系の区別

3牙音のk系子音と喉音のh系子音の区別

4歯頭音の th系、歯上音の th系、正歯音のth系の区別、

5 ぬと ぬ等の無声音と有声音の区別、

6kaとぬ等の無気音と有気音の区別

(この他に、母音の細かな区別や拗介音の問題等が有るが此処では省略)

1に就いては、日本語の音韻としての区別が無かった為に区別は無視されている。

2に就いても1と同じである。

3及び4に就いては、 日本語としての音韻論的には12と同じであるが、一部これを区別しようとした資料が残って

いる。

漢音の声母識別声点資料について

鎌倉時代語研究

った為にその処理が重要な問題となった。但し6の無気・有気の区別を試みた資料は実際には非常に少ない 5及び6は梵語の場合に同じく、日本語の音韻には区別が無かったと考えられるが中国語の重要な音韻上の区別であ

に、四声の軽重は声母の区別と大きく関与している。 7は中国語の修得には必須条件であった為に、どの資料でも詳しい加点が行われた。なお、後に具体的に言及する様

中国語(漢音)の「声母識別」とは以上の四点を言うものする。 右の諸点の中で、 具体的にその区別を行おうとした資料が見られるのは、3456の各点である。本稿で対象にする

二、漢音の声母識別資料

先だって天台密教の梵語学から始まったことを、先の注(1)論文で説いた。これに触発されて、漢語即ち漢音も亦外国 外国語としての忠実な学習の一部として、有声音と無声音の区別、有気音と無気音の区別とその書き分けが漢字音に

①仁和寺蔵仏母大孔雀明王経平安初期点

語としての学習と維持が為されていた(為されるようになった)。

朱点の仮名も所々に加点されている。上下欄外には「切韻」等の反切も書き込まれている。尚、その後の再調査によっ がある (②)。本資料は平安初期九〇〇年頃の加点と見られる。朱声点が全巻の梵語音訳字を除く漢文本文に加点され、 て白点の仮名が加点されている事が明らかになった (3)。

その最も古いものとして管見では仁和寺蔵仏母大孔雀明王経が挙げられる。本書に就いては既に旧稿で紹介したこと

旧稿で紹介した様に本資料の声点は

次図の様な十六カ所の区別が厳密に行

◆平声清濁 入声清濁

性を認めながらも、 機能を持たせたものとする解釈の可能 違いと見る解釈を提示した。即ち、本 れらの声点の位置の違いを、声母識別 音)の声母―全清・次清・全濁・次濁 われている。この区別は、切韻 --と綺麗に対応している。 旧稿ではこ 最終的には声調の 心(中古

復次阿難施尸棄如來正過知者亦随喜宣

見たのである。声母の区別と声調の区別は実は表裏一体である。即ち中古音の平上去入の下位区分である軽重は声母の

資料は十六声体系で加点されたものと

漢音の声母識別声点資料について

特進試鴻臚孙大興善寺三蔵沙門大廣智本發文

宣說佛母明王真言致當受持做鉢尸如来佛告阿難施過去七佛正遍知者亦演随喜

正過知者随喜宣認此佛母大犯霍明王真

無声音・有声音の違いから生じる。無声音である全清・次清声母は軽に、有声音である全濁・次濁声母は重に対応する。

五匹

同じ可能性を以て声調体系を理論的に押さえたものという解釈も可能となるはずである。 全体が知識的研究の結果であった事を示している。従って声母の違いを理論的に押さえたものという解釈も可能であり、 が中古音を理論的に再構出来ると同じ様に、切韻等の韻書の反切を下敷きにして中古音を再構し、注意深く加点した、 れるからである。その形跡はこの加点には全く見られず、中古切韻音に完全に一致している。即ちこの事は、今日の我々 胎音)が有ったものではないという点である。長安音では全濁声母字は無声音化して次清声母に合流していたと考えら 事は認めねばならないであろう。但し注意を要するのは、この加点はその背景に唐代秦音(長安標準語ー即ち漢音の母 更に、その軽重の下位に無気音・有気音の違いが声調の違いを生ずる要因となった。無気音である全清・次濁声母は軽 し実際の発音においてはこの様な十六種類もの声調素が音韻論的な機能を以て運用されていたとは考えられないという 有気音である次清・全濁声母は重に対応する。理論的には、この様に声母の違いと声調の違いは対応している。

要がある 本資料は平安初期に外国語としての中国語の高度な学習が行われていた事実を知らしめるものとして押さえておく必

②醍醐寺蔵法華経釈文平安後期点

本資料は著名な資料であり諸家の研究が有る ⑷。詳細はそれらの研究成果に譲り、此処では、必要な情報のみを再

三五~一〇〇四〉のものであると考えられる。加点の内容は、朱星声点が掲出字と反切とに、朱仮名が同じく掲出字と 反切に、その他、 本書の朱筆加点(厳密にはその祖点と言うべきかも知れない)は著者仲算の弟子で、法相宗と真言宗を兼学した真興(九 朱筆で校合や注記が数多く記入されている。

朱声点には本稿で問題にしている声母識別の試みが為されている。その内容は次の如くである。

⑦複声点を中古音次清声母即ち有気音字に加点する (5)。これは云うまでもなく日本語に無い有気音と無気音の区

別を中国語通りに行おうとしたものである。この声点は梵語の場合と機能も声点の形も全く同じである。

例 の数字は「古辞書音義集成」所収写真版の頁数) 급: ·丘 11 <u>F</u> 11 .蹉 15 退^{*} 17 **汉**: 22 闥. 24 緅 28 七 31

(1)鈎形声点を中古音の喉音の匣母・暁母・于母及び一部歯音の山母・初母・牀母字に加点する(c)。これは日本語 に存在しないLI系子音とLI系子音の区別、于母 Mと喩母、LIの区別、及び歯音諸声母の内の巻舌音の区別を行おう としたものと解釈される。但しその用例数は次の如くで、全体の精度は極めて低く、随意的といわねばならない。

尚 この種の区別は梵語資料には今の所見出されていない。

暁母 28 悔' 56 朽 86 嬉 88 等十三例

匣母 h-

27

28

或 37

等三十二例

矣 62 92 右 124 四例

58 例 48 測. 58 刹。 59 四例

使

初母 山母

tş-

49

助

56

二例

切右の他に朱圏点が使用されているが、これは当該字の「又音」を示す為に使用されたものと考えられる(?)。 床母 【Z

但しこの場合も、全体に例外が存する。

例

舎 書冶反又始夜反

10

離, 力知反

力智反

14

土 徒古反・・・又 他古反

30

漢音の声母識別声点資料について

扨 右の声点は中国語に忠実に原音の区別を行おうとしたものであるが、その精度は極めて低く随意的である。

鎌

語としての中国語の特徴的な発音の区別を行おうとしている事実である。その意味で、本資料はこの前後の時期には見 しながら注意すべきは、有気音と無気音の区別、喉音と牙音の区別、巻舌音の区別という日本語には無いけれども外国

二五六

られない特異な資料という事になる。

仮名の右肩に「丶」を加えて濁音を示す。

遶^ゼゥ 26 繞^ゼゥ 26 軒(疑問例)

但し右に見るように僅かであってこの場合も随意的である。がともかく日本漢字音としての濁音が濁点にて表示さ れようとしていたことが認められる。

元に反切が活用されていた事が明らかであるが、その際に基本的には当時の日本漢音が基礎になっていた。それは例え した資料であるという事になるであろう。前半部には反切字にも仮名や声点が詳細に加点されていることから、その復 (ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、四点を総合して言えることは、本資料は可能な範囲で中国原音に忠実に当該字の音を復元しようと

ば 博抱反 20

博耕反 3

方久反 17

一方隆反 37

風

「ハウ」「ヒウ」「ヒウ」となるはずでそれは採用されていない。 の如き例によって確認出来る。これらは掲出字の音形が当時の日本漢音の姿であり、反切の機械的帰納からは「ハウ」 かえって後二者の場合は反切を呉音で読むことによっ

て日本漢音に一致させようとする操作を加えているのである。

扨、本資料が全体にそのような日本漢音を基礎にしつつも可能な範囲で反切を利用して理論的に中国元音の学習を試

みたという性格を持つ資料であるという事を踏まえた上で、本資料の声調について再考するとどのような事が言えるで

あろうか。

ても確認出来る。問題はその声点上の区別が声調体系を反映しているものかどうかという点になる。 本資料の朱声点に平上去入の四声の他に、所謂軽重を区別する声点が見られる事は疑いない。前引「土」の例によっ

ここで中国音韻史における唐代秦音の音韻変化と声調の軽重分離について基本的な所を押さえておこう (8)。

に取ると次の様な変化になる。 の無声音化と、次濁声母の非鼻音化が進行した。この内、前者は全濁声母と次清声母の合流であって、今唇音声母を例 字に対して全濁・次濁声母字はやや低く始まるという音声的な異なりが有ったと推定できる。唐代に入ると、全濁声母 般音声学的見地から有声音声母で始まる音節はその発端高度が低くなる傾向があるから、平上去入の全清・次清声

(中古音) (秦音)

(全清) □ □ → □ □

(次清) · p → p → se

(全濁) b → b →

音韻的な独立が起こることになった。音韻上の軽重分離は次清音と全濁音の区別のためである。従ってこの現象に対し その結果、 子音の違いによって区別されていた次清音と全濁音の区別を声調の違いに委ねざるを得なくなり、ここに

音の声母との対応で全体の関係を復元してみると次図のような関係になる。 系では、次濁声母は平声は重、上声は軽、去声は不明(詰まり区別が無かった)、入声は軽になっていた。これを中古 ては次濁声母はニュートラル、つまりどちらでも良かったのであって、日本漢音の殆どの資料で見られる六声体系の祖

漢音の声母識別声点資料について

鎌 倉

時

代

語

研

究

日本漢音の六声体系では上声全濁字は去声化する。これは全濁字のみが重声であったためである。去声については日

の大枠は保持するはずなのである。以上の日本漢音の声調体系は、安然「悉曇蔵」に記述された最も伝来の古いという 次 次 濁 濆 清 溜 重 平 軽 軽 上 軽 重 去 入 軽 重

北方標準音において上声全濁字の去声化という音韻変化が進行し、唐代末期にはこれが 基本的な四声の大枠を越えて去声に移る様な大きな変化は起こらず、上声重として四声 完了しているという事実である。この事は、上声及び去声の軽重が中国語においても音 本漢音では軽重を全く区別しないので不明である。可能性としては平声と対応して全声 韻論的意味を持たなかったという点である。 ・次清は軽、全濁・次濁字は重であったと考えられる。ここで重要なのは唐代以後での 上声に軽重を分かつ体系であったならば、

無別、上中重音、与去不分」と極めて近いものである。日本漢音の声調体系は、上去の基本的な四声の枠を越えること になる上声全濁字の去声化の比率の違いを見せる点を除いて、この最も古い伝来という六声体系が基本的に変動しない 「表(袁)」説の「平声直低、有軽有重、上声直昂、有軽無重、去稍引、無軽無重、入声径止、無内無外、平中怒声与重

小松博士は本資料の上声に随意的に軽重を区別しているとされた (g)。 近時の論考では上声去声の軽重は、仮に区別 以上の前提を押さえた上で、法華経釈文の朱声点に就いて改めて考えてみる。 で最後まで伝承された事になる。

筆者は旧稿で、本資料は四声各々に軽重を分かつ八声体系が崩れたものであろうと論じた(ヨ)。近時佐々木勇氏は更に 詳細な分析を加えられ、 しているとしてもそれは声調の区別ではなく「声母の言い分け」である可能性が高いという考えを示されている これら諸説に対して、前述の様な基本線を導入して再解釈すると次のような結論になる。 結論だけを抜き出せば、前半は八声体系、後半は六声体系であるとする説を提出された(ユ)。

本資料は基本的には日本漢音の六声体系に基づき、それを反切によって理論的に補って、

四声各々に軽重を分かとう

的修正においても此処の部分だけは殆ど処理できなかった。佐々木氏の詳細な統計表においても去声の軽重が区別され ていないのはそのためであると考えられる ધ)。上声に就いて重の識別が明瞭なのは日本漢音に於いて上声全濁字は去 とした試みの結果が反映したものである。六声体系においては去声の軽重は全く区別できないために、反切による理論

	全清	次清	全濁	次濁
平	軽		重	重
上	軽		重	軽
去	軽		重	重
入	軽		重	軽

声に移るという手掛かりがあった(中古音による反切の下字は全て上声)為に他ならな いであろう。

にもかかわらず本資料の軽重分離が、佐々木氏が示された如き大きな曖昧性を残したも 者には、反切によりこの図を適用すればかなり精度の高い軽重分離が出来たはずである。 系は上図の如きもので(但し去声は推定)、声母の識別が可能であったと思われる加点 日本漢音の清濁との対応関係につき、前頁の表を書き換えて示すと原理的には八声体

のとなっているのは、本資料の加点者の基礎的声調体系が六声体系であったからに他ならないと考えられる。 所で、特に上声・去声の軽重を区別しようとしたのには別の意味があったと考えられる。先に引用した

土 徒古反…又他古反

た。何とならば、日本漢音では去声字が全く軽重を区別しない体系であったから、理論さえも立てる手だてがなかった ってこの二音の違いを説明するには、軽重という声調の違いでしか説明出来なかったという事になる。即ち全濁声母字 の例は「土」字に二反切が加えられている例で、中古音つまり反切上では「徒古反」は「dL声」、「他古反」は中古音 の説明原理として、軽重が利用されたということである。但しそれは上声字の場合であって、去声字には不可能であっ 「66上声」という違いがあったが、日本漢音では全濁声母の無声音化に従って両反切音は同音になっていた。反切に従

法華経釈文」の声調体系は平声に軽重の二調素、 漢音の声母識別声点資料について 入声に軽重の二調素、 去声は一調素のみで理論的にも軽重を分離

時 代

研 究

入声重)、高平調(上声・入声軽)、下降調(平声軽)、上昇調(去声)という四調素が基本的な限界であって、下降調 と考える。尚、秦音体系、そしてそれを母胎にした日本漢音の声調体系が六声体系で推移したのは、低平調 することは出来ていない。 上声は一調素であるが、理論的に軽重を分離出来ている、というのが本書の実態では

や上昇調を更に細分化した調素を実際上運用することは不可能であったという事であろう。

異な位置に有る。本資料が移点本で有るとしても、 である。この様な細部に及ぶまでの学習の痕跡はこの資料の前後には見られない。そういう意味で、日本漢字音史上特 以上の様に「法華経釈文」の加点は全体に、成功しているとは言い難いけれども、中国語原音の学習の跡が顕著

学集団であった。真興の学問にこの天台密教の流れが有った一つの手掛かりとなる。真興の学問は、従来指摘されてき う。その真興の中国語の素養は、平安初期の日中の直接の人的交流によって蓄積伝承された中国語学が維持されて真興 べきであろう。さすれば「真興」の学問の背景に、ある程度中国語が出来たという事実を認めなければならないであろ この記事は「悉曇蔵」から出ている(エ)。特にその去声と上声について論じた「上声字、重をは短 を示す例がある。そして今本書の加点が真興であるとして、その声調論の背景に天台宗僧安然の「悉曇蔵」が考えられ きにしては成り立たなかったと考えられる。又現に石山寺内供淳祐(八九〇~九五二)の様に真言・天台の密接な交流 剛界次第二巻」「蓮華胎蔵界儀軌三巻」等密教系の書が含まれている。これら密教儀軌の学問は天台密教との関係を抜 た様に、法相・真言の流れにあるが(4)、その著述には「縛日羅駄都(金剛界)私記一巻」「胎蔵界儀軌解釈三巻」「金 まで至った、その最末期の姿と見るべきなのであろうか。 る事を併せて指摘しておきたい。本書の表紙紙背に著名な声調論上の規則が書き込まれている。此処では省略に従うが、 (に) して、去声字、重をは長(に)して、軽をは短(に)して」は中国語の軽重論としては特異なものであるが(エタ)、 それはそれとして、加点の形式に手掛かりを求めると、次清音に「・・」を使用したのは平安初期以後の天台宗の密教 周囲の状況から、従来指摘されている「真興」の学問の痕跡と見る (E

取り込まれていたという事になろう。 これが両者一致していることからそう考えざるを得ないのである。真興の学問の背景には平安初期以来の天台密教学も

は嘗て言及した事がある(エ)。 扨、漢字音の声母識別資料として、法華経釈文の後に管見では次の二点の孔雀経が見いだされた。この二点について

③大東急記念文庫蔵仏母大孔雀明王経巻下寛治保安点

ものであろう。 寛治五年(一〇九一)及び保安三年(一一二二)の識語がある。 全巻に加点された朱点は寛治五年の識語と対応する

朱点には単点「・」と複点「・・」とが使用されている。

「・・」点は次の諸字に加点されている。

孔(五例)、七(一例)、此(九例)、切(二十例)、杵(一例)、天(二例)、軽

胎 (一例)、涕 (一例)、唾 (一例)、口 (一例)、処 (一例)、聴 (一例)

(一例)、称 (一例)、気 (二例)、

全体としては随意的といわざるを得ない実状である。その点法華経釈文と共通する。 次清音即ち有気音の識別のために使用された、梵語資料及び前述法華経釈文に共通するものと見られる。但し此処でも 巻下全巻通じて右の合計十五字四十八例である。これらはいずれも中古音の次清音字に相当する。従ってこの複点は

④高山寺蔵仏母大孔雀明王経巻下院政期点

られている。 院政期~鎌倉時代にかけて数筆の加点が見られる。最も古い院政期の朱点の中に鈎型「┛」の声点が次の諸字に加え

漢音の声母識別声点資料について

鎌倉時代語研究

護 (六例)、行 (二例)

のみが移点によつて残ったものであった可能性が高い。 但し、全体により一層使用例が減少しており、そのことは、既にこの時期にはこの声点の機能が不明になっており、形 上にある資料と見て良かろう。即ち喉音に系子音と区別するために上系子音字に加えようとしたものの痕跡であろう。 僅か二字八例のみであって確かな事は言えないが、二字とも中古音の匣母字であるから、これも法華経釈文の延長線

いた事を推定させる。 文と全く同じ方式であり、流れとして言えば真興の学問が真言宗に流れ込み、院政期まで形骸化しつつも引き継がれて 尚、以上の孔雀経二点の清濁の区別は振り仮名の傍ら(多くは右肩)に「ヽ」を加える方式である。これは法華経釈

三、纏め

には消滅した (18)。 として具体的に残っている。然しそれも時間が経過し、原音の日本化の過程を経る事によって、声母識別資料も院政期 る。平安初期の天台宗の学問においては、そういうなまの梵語の学習と保持の為に努力した。その一面が声母識別資料 平安初期の入唐僧達は、中国で直接インドの学僧から梵語を学習した。特に円仁はそのときの記録を詳細に残してい

う中国語原音の区別が行われていた事を証している。その後院政末期までには、僅かに有気音を示す記号、 の交、真興によって残された法華経釈文はその当時まで有気音と無気音の区別、喉音と牙音の区別、巻舌音の区別とい 記号を痕跡的に残す資料があるのみであるから漸次日本語化を遂げつつも、この種の資料が呉音に全く見られない事と 漢音についても、同じく中国原音の学習と保持の為に種々の工夫が行われ、声母識別資料が残っている。 平安中後期

代に入るとこういう資料は全く残っていない様なので、院政期を最後に消滅した様である。 対比して言えば、漢音が中国語という外国語として長い間学習・維持されていた事を物語っている (2)。 鎌倉時

しいものではあるが、それは天台学をも消化した真興の学問の深化と言うべきであろう。 ればならない。四声点、濁点、有気音点等、皆そうである。真興に於ける漢音の「L」型符号はそれらの流れにない新 るが、その具体的資料の残存の有様から見て、それらの工夫は初め天台宗に於ける梵語音の学習から始まったと見なけ 梵語音、漢字音に於ける以上のような声母識別は、外国語としての両語の学習と維持の為の工夫であったと考えられ

注

- 1 「未解読の点ー陀羅尼への特異なる加点ー」(『平成十年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集』平成十一年二月刊)。
- 2 拙著『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』本論第二部漢音論第四章第五節仁和寺蔵仏母大孔雀明王経字音点

を繞る声調の諸問題

- 3 六年度科研報告書)。 松本光隆・沼本克明 「仁和寺蔵仏母大孔雀明王経字音点」(『近畿地方の古寺所蔵文献言語資料の総合的調査研究』平成
- 4 点資料』第一○三輯、平成十一年(前の口頭発表の改稿))等。 年五月)。同「醍醐寺蔵『妙法蓮華経釈文』の声点加点について-前後半の相違と表紙見返中段記事の解釈-」(『訓点語と訓 和五十七年武蔵野書院刊)、佐々木勇「醍醐寺蔵『法華経釈文』の声調体系(第七十八回訓点語学会口頭発表、 文』の字音について」(「訓点語と訓点資料」第四十八輯)、沼本克明『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(昭 釈文』)汲古書院刊所収)、小松英雄『日本声調史論考』(一九七一年風間書房刊)、馬淵和夫「醍醐寺三宝院蔵『法華経釈 吉田金彦「法華経釈文について」(「国語国文」第二十一巻第二号)、同「法華経釈文解説」(『古辞書音義集成・法華経 一九九八

- (5) 注(4)の各論文が指摘
- $\widehat{6}$ このような伝承とのむすびつけにおいて、はじめて理解が可能であるとかんがえられる。また、このような要素について、 という評価を与えられている。なお拙著『日本漢字音の歴史』(昭和六十一年東京堂出版刊)でも本書の声母識別につき わざわざ特別の符号をもちいて区別しなければならないところに、逆にそのもろさもうかがえるといってよいであろう」 にみえる、出典を明示しない同音字注が、一見、中国原音そのものにちかいほどのこまかい識別を保存していることも、 いずれも、optionalにおこなっていることがあきらかになった。」と指摘されている。なお続けて「図書寮本『類聚名義抄』 この形の声点の機能につき、注(4)の小松博士著書四八三頁以下に分析が有り「次清音・喉音・正歯Ⅱ等などの特立を、
- (7) 注(4)引用拙著。

言及した。

- 8 以下、平山久雄「3中古漢語の音韻」(『中国文化叢書 言語』昭和四十二年大修館書店刊)による。
- (9) 注(4)引用著書。
- <u>10</u> 「日本漢字音の諸体系」(築島裕篇『日本漢字音史論輯』平成七年汲古書院刊)。
- (11) 注(4)引用拙著。
- (12) 注(4)引用訓点語学会発表。
- <u>13</u> 当するこれらの分布は全くの差声の揺れではなくて、去声の重を区別しようとした、その痕跡と解釈できるであろう。 加点された例は、前半掲出字では僅かに各五字・五字、後半掲出字では僅かに各六字・三字である。しかし、去声重に相 注(12)の発表資料によって見ると、仮に中古音去声全濁・次濁声母が重として、本資料の重の位置と解釈される位置に
- <u>14</u> 築島裕『平安時代訓点本論考 研究篇』(平成八年汲古書院刊)四一〇頁、五四七頁、七四九頁以下、七七四頁、九四七

頁以下、等参照

- <u>15</u> 注(4)引用拙著。
- <u>16</u> 実によって知られる。悉曇学の大成者安然の観察に、声調の軽重が音節の長短で説明されているのは、そこに梵語音韻学 音韻論的区別の厳密な古代サンスクリット語の音訳に苦労していた(長音一字一字に「引」という注記を加えている)現 シラビーム言語である中国語は音節の長短の認識が欠如していたはずである。そのことは、仏典漢訳の過程で、長短の

介入があることを物語る。

- <u>17</u> 注(4)引用拙著。
- <u>18</u> 以上については、 注(1)の論文において詳論した。
- <u>19</u> 世界において、かなりおそい時期にいたるまで、漢字音の純血が保持されていた」「すくなくとも、その読書音が、かな の体系をもってしてはとうていあらわしつくせない程度に複雑な識別をおこなっていた」という指摘は間違いないであろ 小松英雄博士の、注(4)引用著書四○七~四○八頁における図書寮本『類聚名義抄』の音注の分析を通しての「学問の
- 陀羅尼への特異なる加点ー」(『平成十年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集』)に資料を増補して発表した。後 本稿の要旨は平成十年八月十二日の鎌倉時代語研究会で発表したが、前半の梵語の部分については、「未解読の点ー

半の部分に就き今回若干の追考を加えたものである。

なお注(6)参照のこと。